

一般社団法人こどもとねっと

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づき実施する事業において、休眠預金を原資として支払う人件費については実施する事業において、休眠預金を原資として支払う人件費については以下のとおり規定する。

【時間給換算】

1,000円～2,000円